**軍歴調査願**

　　　　 （〒　　　-　　 ）

　　　　申請者住所

　　　　申請者氏名

　　　　 遺族の場合、調査対象者との続柄（　　　）

（調査対象者の六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族に限ります。）

　　　　電話番号

　下記の対象者の**旧日本陸軍**における軍歴について調査をお願いします。

|  |  |
| --- | --- |
| ふ り が な |  |
| 氏　　　名 |  |
| （旧　 　姓） | 終戦前の姓（　　　　　　　　　　　） |
| 生 年 月 日 | 明治・大正・昭和　　 　年　　　月　　　日 |
| 終戦当時の  本籍地 | **奈良県** |
| 調 査 目 的 | （例：記録保存、家系図作成等） |
|  |
|  |

|  |  |
| --- | --- |
| 戸 籍 書 類 の 返 却 | 希望する　　・　　希望しない |

※奈良県処理欄

|  |  |
| --- | --- |
| 本人又は遺族の身元確認書類 | □運転免許証　□個人番号カード　□旅券　□年金手帳  □年金証書　　□その他（　　　　　　　　　　） |
| 受任者の確認 | □委任状（任意）  □身元確認書類（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 法定代理人の確認 | □戸籍謄本等の原本　□家庭裁判所の証明書  □身元確認書類（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 調査対象者との続柄を示す書類 | □戸籍謄本等の原本 |

※注意事項

注１）申請者の身元確認書類を添付してください。郵送申請の場合は、運転免許証、個人番号カード（個人番号の部分にマスキングしたもの）、旅券、年金手帳、年金証書などの写しを２種類以上添付してください。なお、個人番号カードの写しを添付する場合は、表面の写しのみを添付してください（裏面の写しは添付しないでください。）。

注２）遺族（調査対象者の六親等内の血族、配偶者、三親等内の姻族に限ります。）が申請する場合には、上記身元確認書類のほか、調査対象者との続柄が確認できる書類として、戸籍謄本等の原本を添付してください。続柄が確認できる戸籍謄本等とは、調査対象者の除籍謄本及び申請者の現在の戸籍抄本を指し、調査対象者の除籍謄本に申請者が登載されていない場合や申請者が転籍等している場合はその間の戸籍抄本等も必要です。

注３）本人又は遺族から委任を受けた者・本人又は遺族の法定代理人は、本人又は遺族が申請する際に要する書類一式に加え、本人又は遺族から委任を受けた者・本人又は遺族の法定代理人であることが確認できる書類及び身元確認書類を添付してください。

注４）旧海軍の場合は、厚生労働省社会・援護局援護・業務課調査資料室（代表電話：０３－５２５３－１１１１）へ相談してください。

注５）旧陸軍軍人に関する資料は作成されてから長期間が経過し、資料の特定や読み取りに時間を要するため、調査が終了するまでには相当な期間（１～２か月）を要します。また、資料は旧陸軍から引き継いだものですが、完全に残されている訳ではないことから、希望通りの軍歴証明書を交付できない場合がありますので、あらかじめご了承願います。